

六華苑の管理・運営に関するサウンディング型市場調査 結果概要

1. サウンディング型市場調査の概要について

(1) 調査の概要

六華苑は、大正2年に竣工した二代目諸戸清六氏の邸宅であり、平成3年に本市が土地を取得し、建物は諸戸家から寄贈を受け、平成9年に建物が国の重要文化財に、平成13年に庭園が国の名勝に指定されました。六華苑及び桑名市住吉浦休憩施設（以下「六華苑等」という。）の維持管理、運営については、指定管理者制度によって行ってきました。（今年度からは、施設の管理運営方法の見直しのため、市直営（民間への全部委託）にて維持管理、運営を行っています。）

しかしながら、今後は、本市だけでなく、国全体での人口減少に加え、人口構造の変化、市民ニーズの多様化、施設の老朽化、厳しい財政状況等から、本市を取り巻く状況の変化は著しく、これまで通りの方法で六華苑等を維持管理し、運営していくことが非常に難しい状況となることが想定されます。

そこで、公民連携の手法により民間事業者の経営ノウハウを最大限有効に活用することで、本市の財政負担及び市職員の事務負担を軽減しつつ、六華苑等を永続的に維持管理及び運営をしていくことを検討しています。

(2) 対象土地・建物の基本情報

①所在地 桑名市大字桑名字鷹場663番地5 他

②土地面積 17,791.80㎡

③建物概要

イ) 六華苑

建物 洋館（国重要文化財）：木造2階建、塔屋4階建、延床面積 441.94㎡ 他10棟
合計 延床面積 1,633.11㎡

庭園（国名勝）15,606.49㎡、駐車場 3,737.01㎡

ロ) 住吉浦休憩施設

建物 木造平屋建、延床面積 67.64㎡

2. サウンディング型市場調査の実施経過及び結果

令和元年11月1日 サウンディング募集開始（市ホームページ、新聞各社等）

令和元年11月13日 質問書受付期限（質問提出事業者：0社）

令和元年12月13日 申込書提出期限（申込書提出事業者：3社）

令和2年1月16日 提案書にもとづく対話 2社 実施

令和2年1月30日 提案書にもとづく対話 1社 実施

3社から提案書の提出があり、対話を実施しました。

3. 今後について

提案のあった3社の事業者との対話を継続し、中長期的な展望に立って、効果的な事業スキームを検討していきます。